

発熱患者様へのお知らせ

発熱外来は、令和6年3月末をもって、厚生労働省や地方自治体による指定・公表は終了しました。4月以降は、広く一般的な医療機関において、通常の医療提供体制となります。

従いまして発熱等の症状のある方は直接受信されても構いません。

ご心配の方は一度お問い合わせいただきたく存じます。